

令和5年度第1回佐賀市多面的機能支払交付金
広域協定運営委員会 議事録

【会の成立宣言】【開会】

馬場副会長：皆さんおはようございます。

咲き誇っていた桜も散り、ツツジの見ごろになった。コロナ関係もひと頃に比べるとだいぶ落ち着いたが、まだまだ油断はできないところである。本日は何かとご多忙の中、出席いただきありがとうございます。

本日の出席状況は、委員総数22名中、本人出席21名、委任状1名で全員出席という形になり、規約第9条の規定を満たしている。

只今から、令和5年度第1回広域協定運営委員会を開催します。最後までよろしくお願いします。

4月に委員さんが交代されているので、紹介します。

— 新任の7名を紹介 —

本日、市の方からも来賓として出席されています。

— 市職員の5名を紹介（うち石丸課長は所用のため遅れて出席） —

石丸課長には、後ほど挨拶をいただきます。

【会長挨拶】

江頭会長：おはようございます。

3月15日に運営委員会を開催し、新たな5組織の加入を認めてもらったところです。新年度の第1回の委員会については、令和4年度多面広域協定の実績報告、収支報告さらに多面広域ネットの事業実績報告等を議題としています。

よろしく審議をお願いします。

皆さん方をお願いをします。

この事業は、国の事業であり、会計検査院の検査があります。これまでコロナで現地検査が思うようにいかない状況でした。

コロナも下火になり、会計検査院の現地検査が実施されるのではないかと思います。

この事業は100%の交付金事業です。地元負担は1円もありません。農林水産省事業では初めての事業です。

広域の各組織の中では、要綱・要領、規則等に則って、事業・会計処理を行っていただきたい。

今年度も昨年同様に適正な事務処理をしていただくようお願いします。

コロナが落ち着いているとはいえ、密室の中の会議ですので、スムーズに運営委員会が進みますことをお願いして挨拶とします。

【議事録署名人の指名】

江頭会長：議事録署名人を北川副町角町環境組織代表 江口さん、東与賀町土地改良区副理事長 大島さんをお願いします。

【議長選出】

事務局：広域協定運営委員会規則に「運営委員会の議長は、会長がこれを務める」とあるので、江頭会長をお願いします。

— 江頭会長が議長となる —

【議題審議】

(1) 令和4年度多面的機能支払交付金実績報告

議長：令和4年度多面的機能支払交付金実績報告について、事務局の説明を求めます。

事務局： — 広域協定全体の実績報告を行う —

2～5 ページは、全組織の活動記録で、報告は全部で 234 ページである。
抜粋して、一部を掲載している。

報告書作成時に見られた内容で、活動組織の方へお願いする注意事項

○活動日報の作成漏れが見受けられる。

日当が出ないもの、点検・機能診断、役員のみ活動などであるが、点検・機能診断は必須項目である。

実際に実施しても日報がないと活動したと見なされないの、必ず作成してもらいたい。

○長寿命工事や外注工事の場合も忘れずに作成すること。

6～9 ページは、様式 1-7 の金銭出納簿である。全組織の維持・共同・長寿命活動を合算したもので、報告は全部で 222 ページ、一部を抜粋している。

報告書作成時に見られた内容で、活動組織の方へお願いする注意事項

○レシート・領収書には必ず組織名を記入すること。

領収書番号も忘れず記入すること。

外注の場合は工期、会社名、工事内容を記入すること。

○ジュース・お菓子はダメ。多面活動と営農活動の区別を行ってもらいたい。

営農活動への支出はできない。

宗教行為（神社の清掃、植栽など）への支出はダメ。

注意をお願いしたい。

10～14 ページは、様式 1-8 の実施状況報告書である。

活動組織の方へお願いする注意事項

○年度当初に計画した事業・活動は必ず実施すること。

実施しない場合、交付金返還の事態になる場合もあるため、確実に実行してもらいたい。

15～17 は、長寿命化工事計画と工事实績一覧の抜粋である。

活動組織の方へお願いする注意事項

○計画にない工事、計画通りでない工事（場所、数量の変更など）が多くみられる。

計画にない工事は、できない。

工事計画を追加する場合や変更する場合は、必ず担当土地改良区または広域事務局に相談してもらいたい。

18～25 ページは持越金の一覧である。

維持共同の持越金は、交付金に対する比率 39%、前年比 113%。

長寿命化の持越金は、交付金に対する比率 48.5%、前年比 157% とかなり高くなっている。

広域協定の活動計画は、令和 2~6 年度の 5 年間である。令和 6 年度から 7 年度にかけて持越金の制限がある。

最大で交付金 1 年分しか持越せないの注意してもらいたい。

また、持越金が多いと交付金交付率にも影響がでる可能性があるかもしれない。

議長：補助金交付においては、対前年実績ということが重要で査定の対象となる。

完全消化しないと、国からは「いらぬ」と見なされる。

今年度は完全消化するよう事業対応をしてもらいたい。

事務局：今年度にアンケートを実施したい。

大幅に持越金があるが、使う予定がない。

よその組織に資金融通、譲渡しても良いなど。

後日、組織宛に送付したい。

議長：ここで、監査報告をお願いしたい。

園田監事： — 監査報告を行う 31~32 ページ参照 —

議長：ありがとうございました。

【質疑】

議長：令和 4 年度実績報告について、質疑はありませんか？

東島委員：水路を浚渫した泥を畑に積んでいる。量は 330 m³くらいある。

その処分であるが、産廃で処分すれば 500 万円程度かかる。浚渫泥にはプラスチックゴミ等がいっぱい入っている。

量が大きいので、多面交付金を貯めている状況である。多面で処分をすることはダメなのか？

議長：石丸課長にお尋ねしたい。

石丸課長：工事の分であれば、「残土は適切に処分しなさい」というのが基本的な考え方である。

浚渫土自体は産廃ではなく一般廃棄物なので、「選り分ける」など、やり方を考えることにより費用が変わってくる。

ここでは結論が出ないので、改めて検討したい。

議長：事務局からアンケートのお願いをしたが、それぞれの組織の状況をみると 15 万、25 万とか持っておられる。「もうこの金は使わない」とか「欲しいところに提供していい」という報告をしていただきたい。

ほかに質問はありませんか。

山崎委員：長寿命工事を発注しても、業者が忙しく、できない状況になっている。

その場合、請負契約書とかを出して、清算した形にできるのか。

(工事を請け負う) 業者が少ないらしい。どうすればいいのか。

議長：仕事をしていないので、できないのでは。

契約書だけで事業をしたことにするというのは、無理である。

石丸課長、何かいい方法はないか。

石丸課長：通常の工事であれば繰越は可能であるが、多面の場合は単年度で精算という形になる。

できた分だけ概算で払って、また、次年度で契約することになる。

山崎委員：先ほどの話では、1年分しか持越ができないという話だったので、どうなるのか伺いたい。

事務局：令和6年から7年度にかけて持越金の制限があることを考えている。

令和6年度に災害とかがあった場合に、業者が捕まらないことになるので、今年度から取り掛かってもらいたいという趣旨である。

山崎委員：年度をまたがっていいのか。

事務局：またがることはできない。

2月から4月まで掛かるのであれば、一旦3月末で切って精算。4月から新しい契約というように、またがらないで、単年度で処理した格好にすること。

議長：令和7年3月末までに使い切るように事業を進めてもらいたいし、使わないなら、その意思表示をしてもらいたい。

秀島委員：7年度の持越金であるが、その時は返すだけの話だろう。

議長：他にありませんか。

— なし —

【採決】

議長：令和4年度実績報告について承認を求めます。

承認の方は挙手願います。

— 全員挙手 —

議長：ありがとうございました。全員挙手で承認されました。

(2) 令和4年度多面広域ネット事業報告

議長：令和4年度多面広域ネット事業報告を事務局から説明願います。

事務局：— 26～27 ページで説明 —

【質疑】

議長：質問はありませんか。

— なし —

【採決】

議長：広域ネット事業報告の承認を求めます。

— 全員挙手 —

議長：ありがとうございました。全員挙手で承認されました。

(3) 令和4年度各会計収支報告

議長：令和4年度会計収支報告を事務局から説明願います。

【質疑】

議長：質問はありませんか。

秀島委員：28 ページの JA イベント共済掛金で R5 年度概算金としているが、精算金ではないのか。

事務局：広域設立時、広域全体で JA イベント共済に加入することになり、JA と協議を行った。

当該年度の前の 3 月に概算金を払うことになった。令和 5 年度の共済掛金を令和 5 年 3 月に概算金として支払う。

それから令和 6 年 4 月に実績報告を出す。4 月の終わりから 5 月にかけて JA が掛金を確定し返金するというもの。

28 ページ収入の部 雑収入 103,128 円は令和 3 年度掛金を R3 年 3 月に概算払いし、R4 年 4 月の掛金確定に伴い返金されたもの。

支出の 855,660 円は、令和 5 年度の掛金で、来年の 4 月頃に返金されるか、足りなければ追加するということになる。

大島委員：各収支報告の予算現額で収入と支出が合っていない。

— 事務局から —

記載が適切でなかったため、収支報告を訂正しました。

申し訳ありませんでした。

議長：質問ありませんか。

【採決】

議長：広域ネット事業報告の承認を求めます。

— 全員挙手 —

議長：ありがとうございました。全員挙手で承認されました。

【閉会】

重松副会長：本日はお忙しい中、ありがとうございました。

提案しました 4 議案、審議していただき、無事に承認していただきました。

ありがとうございました。

コロナも少し減少し始めました。

4 月に入り各地区で河川清掃等事業が開催されています。広域の方でいろいろな機械を準備している。ぜひ利用してもらい、労力の軽減を図っていただきたい。

また、怪我等がないようよろしくお願いいたします。

これで、第 1 回多面的機能支払交付金広域協定運営委員会を閉会いたします。

以上

この議事録が正確・適正であることを証する。

令和5年5月8日

議長 江頭 幸

議事録署名人 江口 明

議事録署名人 大島 広道